

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公開番号】特開2005-102164(P2005-102164A)

【公開日】平成17年4月14日(2005.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-015

【出願番号】特願2004-229451(P2004-229451)

【国際特許分類第7版】

H 04 L 12/28

H 04 Q 7/38

【F I】

H 04 L 12/28 307

H 04 B 7/26 109M

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定のサービスを提供された任意のエージェントから前記サービスに関するサービス情報を伝送され、前記サービスを必要とする第3のエージェントに前記サービス情報を提供することを特徴とする無線アドホックネットワークにおけるサービス検索システム。

【請求項2】

該当サービスを提供するために任意のエージェントからブロードキャストで伝送されたサービス要求パケットを通じて、前記サービスを要求したエージェント情報を保存する要求リストを生成することを特徴とする請求項1に記載の無線アドホックネットワークにおけるサービス検索システム。

【請求項3】

前記要求リストが、該当サービスを最近に要求したエージェント情報に更新されることを特徴とする請求項2に記載の無線アドホックネットワークにおけるサービス検索システム。

【請求項4】

前記要求リストが、サービス種類と、該当サービスを要求した少なくとも1つのエージェントのアドレスと、前記エージェントアドレスを通じたサービス情報要求の有無を示すフラグとを含むことを特徴とする請求項3に記載の無線アドホックネットワークにおけるサービス検索システム。

【請求項5】

前記要求リストを通じて最近に該当サービスを要求したエージェントにサービス情報を要求し、前記要求に応じるサービス情報を伝送されることを特徴とする請求項3に記載の無線アドホックネットワークにおけるサービス検索システム。

【請求項6】

前記サービス要求結果に応じたサービス情報がない場合、ブロードキャストを介してサービス要求パケットを伝送することを特徴とする請求項5に記載の無線アドホックネットワークにおけるサービス検索システム。

【請求項7】

任意のエージェントにサービス情報を要求し、該当サービスを提供されるためのサービス情報を伝送され、前記該当サービスを必要とする第3のエージェントに前記サービス情報を提供することを特徴とする無線アドホックネットワークにおけるサービス検索方法。

【請求項8】

該当サービスを要求した任意のエージェント情報を含めた要求リストを生成するステップを含むことを特徴とする請求項7に記載の無線アドホックネットワークにおけるサービス検索方法。

【請求項9】

前記要求リストに含まれた任意のエージェントにサービス情報を要求する第1のステップと、

前記要求に応じるサービス情報を伝送され、該当サービスを用いる第2のステップとを含むことを特徴とする請求項8に記載の無線アドホックネットワークにおけるサービス検索方法。

【請求項10】

前記要求リストが、サービス種類と、該当サービスを要求した少なくとも1つのエージェントのアドレスと、前記エージェントアドレスを通じたサービス情報要求の有無を示すフラグとを含むことを特徴とする請求項9に記載の無線アドホックネットワークにおけるサービス検索方法。

【請求項11】

前記要求に応じるサービス情報がない場合、ブロードキャストを介してサービス要求パケットを伝送するステップをさらに含むことを特徴とする請求項9に記載の無線アドホックネットワークにおけるサービス検索方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図8】

